

酒類ガイドライン遵守推進本部だより

ほろにかが

平成27年10月15日  
全国卸売酒販組合中央会  
酒類ガイドライン遵守推進本部

## 将来国を支える税の仕組みの構築へ

### 「マイナンバーと消費税と酒税」

委員 池田 正三郎

九月初旬の関東、東北豪雨災害 茨城県常総市を始め被災地の皆様にお見舞い申し上げます。

電柱にしがみついた男性の救出他一部始終がTVで報道、そこで改めて目立ったのは自衛隊の災害救助活動でした。国会において安保法案の審議が佳境に入る中、反対派から罵られることもある自衛隊の活躍は、国会前のデモ隊による「安保法案反対」の声もかすむ程の救助活動でありました。

ちょうどその頃、軽減税率にマイナンバー組み合わせた財務省案が出されました。アルコールを除くすべての食品を対象に2%の増税分を還付するというものですが、財務省案は還付を年間4千円までに制限、そして買い物時点でマイナンバーカードの提示レジの通過時間は今の5倍になり国民の経済的損失は計り知れない等々まったく非現実的な案と思われる。当然の帰結として与党から財務省案へ反対意見が噴出、軽減税率を与党内で再検討とのこと、今の政権運営、景気の先行きから10%への消費税増税再延期の可能性も高くなるかもしれない気がします。

日本の消費税にあたる付加価値税を導入しているヨーロッパ諸国では、食品などの生活必需品に軽減税率と複数税率が適用されています。20%前後の付加価値税に対し食品の税率はイタリア、スペインでは4%、フランスは5.5%、オランダ6%、ドイツ7%、というように税率が軽減されています。

もっとも食品ならずすべて軽減税率の適用を受けるわけではなく、その線引きは国によって違っており一様ではない。我が国に於いても線引き、また事務的に大変とのことですが我が中央会の他導入反対の立場にありますが、面倒でも今回軽減税率と複数税率を組み込むべきと強く思います。なぜなら消費税率は10%で打ち止めではなく、いずれ日本も20%時代を迎えるし、ヨーロッパの国で出来て日本で出来ない事は無いと考えるからです。たしかに線引き、インボイスなど高いハードルはたくさんありますが、そうした問題が有ることは、軽減税率導入の妨げになるものではないと思います。私たちの次の世代へ消費税の未来の形を今回構築すべきと考えます。

イギリスの消費税「VAT」は19,5%、医療、教育、食品は不課税です。わが日本もイギリス方式を参考にしたら如何でしょうか。ちなみにフランスには安売り防止法もあり市場の安定におおきく寄与しています。

酒税に消費税がかぶさるW課税、酒税の減税及び酒税法改正、酒類事業法の制定等一つ一つ酒類業界の未来へ次の世代へ税の仕組みの構築を政治と行政へ伏してお願いしたいと思います。またこの際消費税の名前も変更し未来に希望を感じる間接税の名称変更、皆さん如何でしょうか。